

## 函館市農業経営向上施設等整備事業補助金交付実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、函館市補助金等交付規則（昭和62年函館市規則第43号）および函館市農業経営向上施設等整備事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(採択要件)

第2条 要綱第3条に規定する事業ごとの要件は別表のとおりとする。

附 則

この要領は、平成23年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

対象事業名	採 択 要 件	運用実施計画書への事業効果 必須記載事項
農作物集出荷貯蔵施設整備事業	農作物の集出荷または貯蔵に必要な施設等で、共同利用等し、共同集出荷体制の確立による収益向上や経営コストの縮減などにより農業経営の向上が図られるもの。	①経営収支計画（現況対比） ②施設等の機能および能力諸元 ③維持管理費収支計画 ④収益性向上効果事項別試算表 ⑤その他市長が求める事項
営農高度化促進機械整備事業	営農高度化（効率化・効果的な営農）に必要な機械等で、共同利用等し、共同利用体制の確立による維持管理費低減効果による収益性向上や経営コストの縮減などにより農業経営の向上が図られるもの。	①維持管理収支計画 ②共同利用機械等運用計画 ③機械等の機能および能力諸元 ④収益性向上効果事項別試算表 ⑤その他市長が求める事項
コントラクター組織創出・推進支援事業	農業者高齢化による地域生産力の低下や後継者不足の解消を図り、地域農業経営の維持存続に必要なコントラクター機能の創出に必要な機械等で、共同利用等し、高需要型のコントラクター機能向上により、受益農業者の農業経営の向上が図られるもの。	①維持管理収支計画 ②共同利用機械等運用計画 ③機械等の機能および能力諸元 ④受益農業者経営向上効果試算表 ⑤その他市長が求める事項
高収益農業促進施設整備事業	高質な農産物の生産・出荷体制や栽培管理方法の統一に必要な施設等を共同利用等し、高収益農産物の創出による付加価値向上や経営コストの縮減などにより農業経営の向上が図られるもの。	①経営収支計画（現況対比） ②施設等の機能および能力諸元 ③維持管理費収支計画 ④収益性向上効果事項別試算表 ⑤その他市長が求める事項
省エネルギー型農業経営促進事業	農作物の生産において要する燃料・電気等の水光熱および動力源等を自然物や低コスト資材等を利活用し、エネルギー転換するために必要な設備等を共同利用等し、省エネルギー化による経営コストの縮減などにより農業経営の向上が図られるもの。ただし、導入する設備等は固定設置型のものとする。	①経営収支計画（現況対比） ②省エネ節減効果試算表 ③設備機能および能力諸元 ④収益性向上効果事項別試算表 ⑤その他市長が求める事項
農業資源利活用促進事業	遊休農地および既存施設等の農業資源を利活用し、新たな事業を創出するために必要な施設・設備を共同利用等し、収益の向上により農業経営の向上が図られるもの。ただし、事業の実施にあたり農地転用が生じないもので、3年以上継続して実施する事業とする。	①経営収支計画（現況対比） ②事業効果事項別試算表 ③施設等運用計画 ④収益性向上効果事項別試算表 ⑤その他市長が求める事項
スマート農業促進基盤整備事業	スマート農業技術の活用を促進するための基盤となる共同利用施設等で、農作業の省力化・効率化が図られ、収益性の向上や経営コストの縮減などにより農業経営の向上が図られるもの。	①維持管理費収支計画 ②共同利用施設等の機能および能力諸元 ③その他市長が求める事項
土地基盤整備事業	地域農業機能維持のために必要な農道または用排水施設	①年間受益者利用計画 ②維持管理費収支計画 ③その他市長が求める事項
その他市長が特に認める事業		市長が求める事項

※実績報告時に提出する「運用実施実績書」には「運用実施計画書への事業効果必須記載事項」に係る実績値を記入し、提出すること。